

## 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会会議録

日時：令和4年7月25日（月）

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

### 配布資料

#### 〔議事資料〕

#### 議事（1） ニホンジカ管理事業実施計画

- ・令和3年度ニホンジカ管理事業実績報告書（県実施分）
- ・令和4年度ニホンジカ管理事業実施計画書（県実施分）（案）
- ・令和5年度ニホンジカ管理事業実施計画書（県実施分）（案）
- ・令和3年度ニホンジカ管理事業実績報告書（市町村実施分）
- ・令和4年度ニホンジカ管理事業実施計画書（市町村実施分）

#### 議事（2） 指定管理鳥獣捕獲等事業（ニホンジカ）令和3年度評価報告書（基本評価シート）（案） 及び令和4年度実施計画書（案）

#### 〔参考資料〕

#### 資料1 ニホンジカに関する各種データ〔議事資料〕

（開会前に事務局から配付資料の確認を行った。）

### 1 開会

（事務局から委員の紹介を行った）

### 2 挨拶（小山自然保護課長）

本県ではニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、及びツキノワグマの4つの獣種に関して、第二種特定鳥獣管理計画を策定している。

昨年度は各管理計画の実施計画案の審議に加え、計画期間満了に伴う第13次宮城県鳥獣保護管理事業計画、及び4獣種それぞれの管理計画策定のため当委員会及び各部会合わせて10回開催し、期間を令和4年4月から令和9年3月までとする新たな計画を策定することができた。

ニホンジカについては生息数の増加に歯止めがかかりつつあるものの、生息域が県北部から県内陸部へと拡大しつつあることから、今後、人とのあつれきや森林生態系の影響が増大することが懸念されている。

県としては第3期宮城県ニホンジカ管理計画に基づき、生息状況の調査、被害対策、及び個体数の管理などを行い、今後の農林業被害等の軽減と適正な個体数管理が図られるよう努めて参りたいと考える。

本日はニホンジカの管理計画に係ります令和3年度の管理事業の実績や、令和4年度及び5年度の管理事業計画、並びに指定管理鳥獣保護捕獲等事業の令和3年度評価や令和4年度の実施計画について、ご審議いただくこととなる。限られた時間ではあるが、よろしくご審議賜りますようお願いする。

### 3 挨拶（土屋部会長）

宮城県のニホンジカ生息頭数が1万5,000頭、令和2年に5,300頭、令和3年に5,800頭捕獲しているという実績を持っており、このあたりの数値がおそらく令和4年、令和5年に影響してくると思う。

そのあたりをこの委員会で検討していただければと考えている。

それでは、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討評価委員会ニホンジカ部会を開会する。

(事務局より定足数の報告が行われ、委員 10 名中 9 名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第 4 条第 2 項の規定により、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。)

事務局：(以降の進行について土屋部会長にお願いする。)

#### 4 協議事項

##### 議事(1)ニホンジカ管理事業実施計画について

部会長：議事(1)ニホンジカ管理事業の実績及び計画について審議する。事務局からご説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

部会長：事務局からの説明にご質問、ご意見あるか。

捕獲数を令和 4 年に 5400 頭、令和 5 年に 5600 頭としているが、減るか増えるか微妙な数字である。今までの実績を見ると減る傾向に見えるが、そのあたりの数字というのはどうなのか、たぶんシミュレーションを行ったと思うが。

事務局：600 頭から 800 頭に増やすことでどのような結果、フィードバックになるのかという話と思うが、まず数字の話だけでいえば石巻市が令和 2 年度、令和 3 年度と 600 頭以上獲っており、令和 3 年度については 779 頭捕獲している。

さらに令和 4 年度の捕獲計画も令和 3 年度よりも更に増やしていくという計画を立てている中で 800 頭という数字自体は、現実的に獲りうるものだろうと考えているのがひとつ。

もうひとつは、その数字のフィードバックがどうなるかということだが、推定生息数の区域別の数字を見ると、管理計画の目標とする生息密度には半分も現在の密度が達しておらず、さらに捕獲圧をかけていかなければならないという現状があるので、緩やかな捕獲圧をかけるというよりは、実際、委託先の状況として獲れる頭数かつ現実的なラインということで、強く捕獲圧をかけても問題ないだろうというところで数字を設定している。

部会長：その他にご質問はあるか。

南委員：資料のところ聞き逃したかもしれないが、石巻市・女川町は元々の生息地域ということでたくさん獲っているということだが、今後のことを考えた場合に拡大しつつある地区、それから警戒地区で若干捕獲ができているということだが、これはどういう手段で獲ったのかということと、性別がどちらかに偏っているのかが知りたい。

というのは、ここの進出を食い止めないといけないと思うので、ここが狩猟なり駆除をやっている時にインセンティブというか少し資金を投入するとか、何かの形でまだ増えていないところの駆除を増やす手立てをとった方がいいのかと。

前は石巻市で頑張っておられるが、本当に消耗戦というか、獲る方も大変な努力をされると思うが、これは侵出させないために、こういう手法だったら取れるとは言えないが、努力量かけるしかなく、そうすると 1 頭獲ったから幾らというやり方ではなく、そこで捕獲努力をすることに対してプラスになるようなインセンティブが働くようなものを何か考慮する必要があると思う。

そのために、どのように獲っているかを聞きたい。

事務局：まず内陸地域での狩猟の方法は、基本的にくくりわなである。

さらにそこで生息数の拡大を食い止める手法という話だが、非常に難しいと思っている。

当然、生息密度が低いので努力量もかけなければ獲れないが、費用対効果としてはかなり低く、さらに石巻地域に比べてニホンジカを獲る方々の練度も低いというところで、後手後手になってしまっているのが現状かなというところ。

そこについて、今年度の国の交付金の新たな補助事業で、低密度地域、今回、大崎・栗原地域で生体捕獲を行い、放獣後GPSで追跡する委託事業をやることとし、すでに発注している。

さらに、令和2年度に実は似たような事業をやったが、今年度はそれだけではなく、GPSの情報と環境GISの情報を活用して、そのデータから出現可能性の高い環境情報を取得するという委託事業で発注している。

従って、例えば1頭獲ったら幾らですよというよりは、こういったところが出没する可能性が高いですよという情報を発信し、それを元にわなを仕掛けてみるとか、リスクマップのようなものを作成するという方向で支援をしていきたいと思っている。

こちらについては、低密度地域だけではなく当然高密度地域でもできるので、今年度はまずその予測をし、来年度はその実証をやってみるというサイクルを作っていけたらと考えている。

南委員：大体わかりました。非常に素晴らしいと思う。

今内陸部で捕獲しているのは性別半々か、それとも頭数に偏りはあるか。

事務局：内陸部については、オスの方が多いかなというところである。

部会長：その他にあるか。

大内委員：令和3年度の実績の中で、箱わながゼロとなっていて、1頭も獲れていないが、それ以外に石巻市柵っていうのか、箱わなっていうのか、県内で何ヶ所もやっていると思うが県内では何ヶ所ぐらいあって、どうして獲れないのか教えていただきたい。

事務局：石巻市でやっている、くくりわなではなく大型囲いわなの試験の話かと思うが、まず、概要について資料で説明したい。

お手元の資料、令和3年度の市町村実施分の実績をご覧ください。石巻市の担当部署の委員がおられるので、簡単に説明いただきたい。

鈴木委員：石巻市で、牡鹿半島ニホンジカ対策協議会という協議会も立ち上げ、その中で試験的に牡鹿半島黒崎地区と、上品山、桃生の永井地区の3ヶ所で行ったが、実施するにあたって関係者の方や詳しい方からの情報を多く得られなかったこともあるせいか、なかなかニホンジカをその大型囲い罠で捕獲できない。

約400メートル四方ぐらいのところに餌をまき、餌付けをしてという形でも行ったが、出入り口を塞ぐ仕組みをタイマーセットにしたがうまく機能しなかったようで、他の方法、例えばニホンジカが確実に入った時点で出入り口が閉まるというような工夫をする必要があったのではないかと。

実際、大型囲いわなの中で捕獲はできなかったが、日常と違うところに網があるので、網絡まりで引っかかったケースがかなりの頭数あり、正確ではないが多分15、6頭ぐらいは実質2ヶ所で絡まったが、うち2ヶ所が借用していたところが個人所有の道であったということで返却しなければならないという事情も発生し、途中で撤去することとなった。

大型囲いわなをやっていくことは時間も要し、それを運営していくために定期的な撒き餌とか、また、その実施をする時期を本来であれば冬の餌のない時期を想定していたが、なかなかその時期だけにやることができなくてそれ以外の時期にもやったりと、成果としては大変よくできたという形の結果ではなかった。

実際網絡まりという形での捕獲法はあるが、さらに実証を続けていくかどうか、今は一旦休止している状態だが、今後、牡鹿半島ニホンジカ対策協議会の中でも検討していく必要があると思っている。

大内委員：今後も囲いわなでの捕獲を続けていった方がいいのか、今までやった地点で入らない理由をもう少し土屋先生などにご指導いただき、一気に獲る方法等も研究というかやっていけるのか、その辺を教えてくださいたい。

部会長：実際、私は45年前、南三陸町で囲いわなをやった。東北大学の玉手英夫先生が最初に試みたが、その時は年間通して250頭獲った。それは何が目的かという、養鹿によるシカ肉を販売しようということ、そういう捕獲作戦をやって成功した。

いろいろな技術があるが、そのあたりはもう少しお金をかけてやらないと。柵自体にもう少しお金をかければもっと成果が上がるような感じがした。

部会長：その他にご意見、ご質問等あるか。

南委員：資料7ページ、ゲルマニウム放射性物質検査のところ、2検体だけ国の基準を超過しているが、これは両方ともオスカ。なぜ大きく数値が出たかなと思って。

非常に大きく移動してきた個体、例えば福島方面から異動してきた個体なのかどうか。それとも石巻市にずっと定着したのか。

想像に過ぎないが、オスの場合だとかなり移動するのでオスなのか、そのことによってこの地域全体の放射線の影響みたいなことを少し考えることができるかなと思い質問をした。

この2検体の性別がわかったらありがたいと思う。

事務局：手元に詳細な資料がなく、性別の方はわからなく申し訳ない。

捕獲方法と生息の場所が完全に別々な形で、数値の高い個体が2検体検出されたということで、食肉の出荷肉としては初の状態であった。

当然、捕獲場所内で臓物を取ってしまっているの、実際にどういった理由で100bq/kgを超えたかというのはわからなかったが、東部地方振興事務所の話では、食性の問題があるだろうということで、捕獲が秋口だったので、落ち葉であったりとか、キノコであったり、そういうのを食べていたのではないかと推測された。

部会長：私からちょっと補足だが、牡鹿半島はほぼ全部牡鹿半島系のニホンジカだけで雄雌合わせて5,000頭が生息する。

そしてもう一つ、福島原発が事故をおこした時に放射性ブルームが牡鹿半島の真ん中を通った。そしてブルームは気仙沼のほうに向かい、さらに気仙沼市から一関市の方に、さらに西の方に向かい、今度は北風が吹いて奥羽山系を下ってきたという流れがある。その流れの中で、どうも牡鹿半島でも一番高い山の頂上付近の植生で放射能の数値が高いことが報告書されている。しかし、この付近では数値の高いニホンジカは検出されていない。したがって、牡鹿半島に福島からのニホンジカが移動したとは考えにくい。

部会長：その他にご質問あるか。特にないか。

部会長：私から言わせると、実は捕獲目標 5,600 頭というのは、ちょうど増えるか減るかのベースラインだ。もう少し上乗せした方が下がるような感じがする。できれば 500 頭プラスだが、それはちょっと予算的にも無理だろう。

それによってかなり大きく生息頭数が下がるようなシミュレーションを私はしたことがある。なので、もう少し捕獲目標を上乗せした方がよいのではという感じはしている。

事務局：おっしゃる通り、緩やかに捕獲圧をかけるというよりは、強く一回かけた方が生態学的にはおそらく正解で、あとは行政の予算的な制約があるという可能性はあるが、もう一つは、実際に狩猟を実施する方々の体力的なところであるとか、捕獲のキャパシティというか、東部地方振興事務所林業振興部の江刺部長も今日出席しているが、猟友会員の高齢化であるとか、そういったところが待ったなしの状況にある中で、我々も生息個体数の管理をする上で、実際どのくらい捕獲できるか、業務受託先と密に話を重ねている。ご意見はいただいたので、そういう可能性についてこちらの方で検討してみたいと思う。

部会長：その他として、猟友会の山形支部長から、何かあるか。

山形委員：去年も再三申し上げているが、事務局が言う通り、団塊の世代の人、後継者がなかなか育てないことが一番のネックだ。

どの職場でもそうだと思うが、人口減少で、なかなか思うように人が育っていないと。それを補うためにどうするのかを検討したくない。もともと猟友会は趣味の会としてやっており、捕獲の協力を得られる人で、ニホンジカ、イノシシに関してはごく一部だ。

その中で「後継者が育たないのはなぜなのか」という話の時に、「わからないがなかなかやってくれる人がいない」と。人が足りず、仙台方面に在住の会員にも手伝ってもらっているというのが現状だ。

地元の会員だけで捕獲してきた昔の昭和の時代とはちょっと違うということで、石巻市のニホンジカ捕獲の現場では大分苦勞している。

土屋先生も現場で見ておられる通り、あと何年続けられるかというところだ。その辺り土屋先生からより詳しくお話してもらえるといいのかと思う。

部会長：これは後日お話しします。その他にご質問、ご意見あるか。

鈴木委員：先ほど、個体数管理ということでお話いただいたが、今回この捕獲目標 5,600 頭の地域別の内訳的なものが何かあったら教えていただきたいのが一点と、昨年度からもお話させていただいたが、捕獲した後のニホンジカの処理の部分について、当市の方ではかなり喫緊に迫った問題になっており、市議会の方でもその取り扱いについて、だいた議論に出てきている状態。

実際、県の事業で獲られた個体についても同じような処分をしているので、法的には埋設処分ということに問題はないのだが、ただ、今後どうそれを取り扱っていくかというのを市町村レベルだけではなく、もっと全体的に考えていただく必要があるのかなと感じている。

部会長：事務局としては何か対策を検討しているか。

事務局：例年ご指摘をいただいている事項ではあるが、ご承知の通り、有害捕獲であっても指定管理の方であっても、捕獲した個体は一般廃棄物の扱いということで、基本的には市町村が管理されている処理場ないし焼却施設等々で、ご協力をいただきながら処理させていただいてきたというところで、協力なしにやるのがなかなか難しいのが現状で、特に石巻市はちょっと特殊といいますか、単一の市町村で 3,000 頭近く

のニホンジカを毎年獲っているということでもかなりご負担になっているということも、私も石巻市に勤務経験があるので重々承知しているが、協力をいただかないとなかなかやっていけないというのも我々の事情であるので、引き続き協力いただければと今のところは考えている。

部会長：その他にご質問、ご意見あるか。

事務局：鈴木委員の質問でもう1点あったので、令和5年度の地域別の内訳ということで、資料編の最後のページをご覧くださいと思うが、横長の資料の27ページ、令和4年度ニホンジカ捕獲計画、こちらは令和4年度の資料になっているが、令和5年度は全体で200頭増やす、さらに石巻市でやる特定管理鳥獣捕獲等事業がこちら表中で一括りになっているが、その小計のところは650頭に増えるという試算をしているので、有害捕獲や一般狩猟については、令和4年度と同数で計画している。

部会長：あと、もう一つ。県南地域に出没しているニホンジカがいると思うが、これが何か問題になってくるような感じがしている。

一応、山形県の場合、玉手先生、山形大学の先生だが、分析すると福島県尾瀬地域のニホンジカが北上している。山形県飯豊山にニホンジカが出没してきて、村上市で交通事故か何かで捕獲され、遺伝子解析した結果、福島県尾瀬地域の系統だったという報告がされているので、もしかしたら県南部の白石市のニホンジカは同系統かその可能性も一応考慮して分析された方がよいかと思う。

もう一つ、今から30年前だが、実は福島県大熊町、福島原発がある所だが、そこでニホンジカを飼育していたという記憶がある。二本松の牧場に預けたシカが逃げ出したという経緯がある。50頭単位とことで、一応、県南地域でニホンジカが捕獲されたら遺伝子解析をやることを勧める。

そのほかに、ご質問、ご意見あるか。

ないようなので、議事1の審議はこれで終了とする。

議事（2）指定管理鳥獣捕獲等事業（ニホンジカ）令和3年度評価報告書（基本評価シート）（案）  
及び令和4年度実施計画書（案）

部会長：議事2について審議するので、事務局からご説明願う。

事務局：（資料に従い説明）

部会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見あるか。

これは圧倒的にわな猟の方が数が増えている結果か。

事務局：まず、設置基数が単純に増えているのでその分捕獲量が増えたという見方はできるかと思う。

単純に現場の話を聞いている限りだと学習してきている個体もいるので、ハンターの方々の設置する場所の練度が上がってきているとかそういったこともいろいろあると思うので、単純に増えたのかどうか、なかなか判断が難しいと思うがそのように考えている。

部会長：岩沼市でも目撃情報は沢山あるのか。

事務局：目撃情報については当課に直接連絡が寄せられてないので、本年度から新たに実施する市町の方に直接その理由等問い合わせたところ、やはり川崎町の方などで出没している。

いずれ捕獲される中で隣接している関心のある市町については手を挙げてきたということだ。

また、農林水産省の方から、もっと捕獲頭数を増やして欲しいと直接的な依頼もあるということで、これまでやってなかった指定管理鳥獣捕獲等事業の方にも手を挙げた所もあるということだ。

部会長：その他にご質問、ご意見あるか。

では、事務局の方にお返ししたいと思う。よろしいか。

(一同 賛同した)

事務局：土屋部会長ありがとうございました。最後に委員の皆様から何かあるか。

(一同 特になし)

事務局：それでは以上をもちまして本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討評価委員会、ニホンジカ部会の一切を終了する。

委員の皆様におかれましてはご多用のところをお集まりいただき、誠にありがとうございました。